

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

○有害図書類の指定

○特定計量器の定期検査の実施

○定置漁業権の免許

公 告

○開発行為に関する工事の完了(三件)

○宮城県公報平成二四年号外第三四号中

ページ

(共同参画社会推進課)

(産業立地推進課)

(水産業振興課)

(建築宅地課)

告 示

○宮城県告示第六百三十二号

青少年健全育成条例(昭和三十五年宮城県条例第十三号)第十八条第一項の規定により、次のものを青少年に有害な図書類として指定する。

平成二十四年八月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定図書類

番号	種類	図書類の名称	発行所
一	雑誌	恋愛熱情ラブパッション 2012 9月号	(株)一水社
二	雑誌	miniパラ 8月号	(株)竹書房

二 指定理由

図書類の内容が、一から十一までの図書類にあつては著しく性的感情を刺激し、十二の図書類にあつては著しく性的感情を刺激し、及び甚だしく残忍性を有し、十三の図書類にあつては著しく性的感情を刺激し、及び著しく犯罪を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害すると認められる。

○宮城県告示第六百三十三号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成二十四年八月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三
雑誌	雑誌	雑誌	雑誌	雑誌	雑誌	雑誌	雑誌	雑誌	雑誌	雑誌
裏モノJAPAN 2012 9月号	漫画実話ナツクルズ 2012 9月号	実話ナツクルズ 9月号	犯罪芸能タブーとスキャンダルDX 暴露される一流タレント裏事件簿 53453・02	増刊大衆 週刊大衆増刊8月28日号 20436・8/28	恋愛白書バステル 2012 9月号	サムライイーエルオー 9月号	18425・09	miniシユガー 2012 9月号	無敵恋愛エス ガール 2012 9月号	02091・9
(株)鉄人社	ミリオン出版(株)	ミリオン出版(株)	(株)コアマガジン	(株)双葉社	(株)宙出版	インフォレストパブリッシング(株)	(株)秋水社	(株)ぶんか社	(株)ぶんか社	(株)笠倉出版社

実施年月日

実施区域

検査受付時間

実施の場所

平成二十四年 十月九日	名取市全 域	午後二時から 午後三十分まで	名取市役所東側駐車場
同 十月十日	名取市全 域	午後二時から 午後三十分まで	名取市役所東側駐車場
同 十月十一日	名取市全 域	午後十時から 午後二時三十分まで	名取市役所東側駐車場

○宮城県告示第六百三十四号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十条の規定により、定置漁業権を次のとおり免許した。

平成二十四年八月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

免許番号	漁業の種類、名称及び時期並びに漁場の位置及び区域	制限又は条件	存続期間	漁業権者の住所及び氏名（法人にあつては、名称）
定第21号	平成24年5月11日付け宮城県告示第428号の内容のとおり	平成24年5月11日付け宮城県告示第428号の内容のとおり	平成24年8月14日から平成25年8月31日	石巻市雄勝町名振字西9番地の1 漁業有限会社大丸漁業
定第29号				石巻市開成1番27台宮城県漁業協同組合 石巻市開成1番27台宮城県漁業協同組合 宮城県鹿部女川町江島字堂ノ上26番地 漁業生産組合
定第30号				石巻市開成1番27台宮城県漁業協同組合 石巻市長渡浜長渡72番地1 定置漁業生産組合
定第38号				石巻市開成1番27台宮城県漁業協同組合 石巻市長渡浜長渡72番地1 定置漁業生産組合
定第39号				石巻市開成1番27台宮城県漁業協同組合 石巻市長渡浜長渡72番地1 定置漁業生産組合

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十四年八月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
多賀城市山王字前田八番及び九番一
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
多賀城市山王字中山王二十三番地の六
阿部 公雄

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十四年八月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
多賀城市高崎二丁目二十五番一
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
多賀城市高崎二丁目二番十六号
鈴木 英麿

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十四年八月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
亶理郡山元町小平字北十八番一、二十番一、三十番六、三十番十、三十一番一及び三十一番三並びに三十番一の一部並びに十八番一地先の道の一部
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
新潟県新潟市南区清水四千五百一番地一
株式会社コメリ

正 誤

○宮城県公報平成二十四号外第三四号(平成二十四年七月十七日付け)中

ページ

三

下 段

下

行

後ろか
ら八

正

保健福祉部次長(本部長が別に定
める者に限る。)

誤

保健福祉部次長